

精華町教育委員会会議 議事録

令和6年（第4回）

- 1 開 会 令和6年4月23日(火) 午後2時30分
閉 会 令和6年4月23日(火) 午後3時15分
- 2 場 所 精華町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員
松井教育部長 有城総括指導主事
田原学校教育課長
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)
平井学校教育課課長補佐
- 6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第4回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第3回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和6年第3回教育委員会会議の議事録について説明。

【採 決】

- ・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

年度末の卒業式、そして年度初めの辞令交付式、着任式、入学式と度々委

員の皆さんにはお世話になった。

4月12日、京都府全体の教育長会議、校長園長会議があった。なお、京都府教育委員会では、部長級の幹部職員の人事異動はなかった。

4月15日、精華女性の会の総会があった。

4月18日、山城地方教育長会議が開催された。山城教育局は人事異動で局次長、総務課長、企画教育課長、学務課長に異動があった。

4月21日、けいはんなプラザ周辺の周回コースにおいて、けいはんなサイクルレースが本年も実施された。

(4) 議決事項

議案第14号 精華町社会教育委員の委嘱について

教育部長 【提案説明】

今回の改選では定数12名中2名の欠員が生じていたところだが、新たに2名の委嘱について提案させていただく。

一人目は、精華町社会教育委員に関する条例第2条第2項第1号に規定する学校教育及び社会教育関係者として現東光小学校校長の友久庄一さん、そして二人目は、同条同項第3号に規定する学識経験のある者として木崎政行さんである。

木崎さんについては一般公募で応募いただいた方で、かつて教育現場で教頭、校長として活躍され、小中学校との連携や地域コミュニティ協議会に取り組んでこられた実績がある。また、現役を退かれた後も所属する自治会において地域を盛り上げるために夏祭り等のイベント実施やボランティア活動、文化活動など多岐にわたって積極的に参加しておられる。そうした経験を踏まえ、人と人とのつながりを大切にする社会の実現を目指したいとの思いから今回応募いただいたとのことで、これまで培われた経験と、委員としての活動への熱意や具体的な目標を明確にお持ちであることから適任であると判断し、選任したく提案する。

なお、社会教育委員は委嘱時点において満年齢が75歳未満であることという基準を設けており、今回の2名を含む12名の年齢構成については、70代が5名、60代が4名、

50代が2名、20代が1名という構成になる。

委員の任期は、本日、令和6年4月23日から、任期の終わりは他の委員と同じ令和8年3月31日となる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第15号 精華町スポーツ推進委員の委嘱について

教育部長 【提案説明】

スポーツ推進委員の委嘱については、条例上の定数である15名のうち、令和6年第3回教育委員会会議において11名の委嘱について提案し、可決いただいたところである。

今回は、欠員となっている4名の委員を補充するため一般公募を行った結果、新たに1名の委員を委嘱したく提案させていただきます。

提案させていただく松浦寛二さんは、学生時代からバスケットボールを約40年、硬式テニスは現在も引き続き行っておられ、約40年の経歴をお持ちである。

また、精華町介護予防サポーター「すてき65メイト」や「せいか365プロジェクト」では健康ウォークのサポーターとしてご活躍で、スポーツを通じて健康づくりを広めたいと応募いただいた。

このように、松浦さんは本町のさらなるスポーツ推進において必要、適任であると判断し、選任したく提案する。

委員の任期は、本日、令和6年4月23日から、任期の終わりは他の委員と同じ令和8年3月31日となる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 杉浦町長からの令和6年度の各部等への指示事項について

4月1日に杉浦町長から各部の部長に対して、今年度の

各部における重点的に取り組むべき施策についての事項として指示があった。

そのうち学校給食完全無償化については、杉浦町長 2 期目に当たっての一丁目一番地の公約であり、令和 6 年 4 月から町立小中学校給食費の無償化が実現したところである。

また、学校体育館への空調整備に向けた計画の策定については、各学校体育館の建物の特性に適した空調方式などの調査を実施して今後計画検討することとしている。

そして、校区設定や施設整備の方針策定については、おおよそ 3 年間で方針策定を行う予定としており、今年度については、今後の開発動向や少子化による人口減少を踏まえた地区別児童生徒数を試算し、併せて施設の老朽度や財源措置などを踏まえ、整備計画を検討するための調査を実施することとしている。

次に、打越台環境センター跡地を活用した防災受援施設の整備計画の推進については、昨年度は整備に向けた基本計画と基本設計を実施し、今年度は令和 8 年度からの工事着工に向けて詳細設計を実施することとしている。

その他、これまでから取り組んでいる教育委員会の主要な課題について引き続き取り組んでいくようにとの指示であった。

また、各部共通事項として 3 点が示されている。

1 点目は「2 期目公約の実現に向けて」、2 点目は「人材の育成と風通しのよい職場づくりに向けて」、3 点目は「住民満足度の向上に向けて」である。

特に 2 点目については、今後数年間で部長級をはじめとした相当数の幹部職員やベテラン職員の退職、役職定年が控えていることから、持続可能な町政を支える中堅、若手職員の人材育成は喫緊の課題であることと併せて、町長が以前から言われている風通しのよい職場づくりが挙げられており、まずは身近な挨拶や声かけから実践していきたいと考えている。

教 育 部 長 2 教職員の総実勤務時間の短縮について

京都府教育委員会の令和6年4月1日付けの通知では、特に新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ変更されたこともあり、コロナという文言、あるいはそれに関連する文書が削除されるという一部改正があった。その他についてはおおむね昨年と同様の内容になっている。

本町教育委員会としても、京都府教育委員会と同様の方針により引き続き教職員の働き方改革に取り組み、総時間数の短縮に努めていきたい。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

3月の問題事象はゼロ件。

不登校の児童数は22名。

(2) 中学校

3月の問題事象は1件。

生徒間暴力の事象だったが、友人間のいたずらから起こったもので、指導により既に解決している。

不登校の生徒数は48名。

年度末となり、9日以上欠席を含めて3日以上欠席は減少した。現在は年度替わりという状況を踏まえて、小中連携により引き続き丁寧な対応をしてもらっている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

3月の重災害事故の報告はゼロ件。

総括指導主事 3 問題事象、不登校の推移について

令和5年度の問題事象は、年間で小学校は8件、中学校は9件となった。件数としては小学校はコロナ前の状況に戻り、中学校は全体の件数には変わらないが生徒間暴力の

件数がコロナ前に近づいた。しかし、暴力事象の発生率としては、精華町はまだ低い状況である。

次に、不登校児童生徒の出現率の推移だが、全国の小中学校の不登校児童生徒が過去最多を更新する中で、本町の小学校の不登校の出現率は上がっており、中学校は少し減っているが横ばいの状況である。京都府や全国と比較するとまだ低い傾向は継続しているが、小学校、中学校ともに京都府や全国の出現率に近づいており、不登校の原因も多岐にわたることから、学校の対応も多様化、長期化、複雑化の状況にある。令和5年度の別室登校者の学習用ブース整備や専任指導員の配置により一定の効果があると学校からは聞いているが、令和6年度においても不登校児童生徒への対策は大きな課題と捉え、引き続き支援に取り組む。

総括指導主事 4 令和4年度・5年度いじめ調査集計について

いじめ調査は6月と11月に行い、いじめの認知件数として計上した児童生徒には、その後追跡調査として面談を行っている。調査においては報告しやすい環境を第一に考えており、些細な案件についても報告するよう指導している。また、調査ではA・B・C・Dの4段階で解消率を算出している。

小学校の認知件数は493件で、昨年からマイナス51件となった。低学年から中学年に多い傾向は昨年と同様である。

小学校の解消率は94%で、解消に至っていないもののほとんどは、解消期間が3か月に達していない状況にあった。

中学校の認知件数は53件で、昨年より14件増えている。1、2年に多い状況だが、いずれも昨年よりは減少している。

中学校の解消率は91%で、いじめの状況についてはSNSやインターネットを介したケースが増えて状況が見えにくくなっており、また、不特定多数の目に触れることもあって課題は深刻である。未然防止と早期発見、早期対応について継続的に啓発していく。

総括指導主事 5 中学校卒業生進路状況について

卒業生の総数は330名だった。進学率については98.5%で、昨年と同程度である。内訳としては全日制299名、定時制5名、通信制17名、高等専門学校2名、特別支援学校2名となっている。国公立への進学は54.8%、私立への進学は43.6%だった。近年は私学傾向が強くなっている。

公立高校の中期選抜の実質倍率は全日制で0.98倍、前期選抜では2.02倍だった。背景には京都府の事業のあんしん修学支援制度により授業料の負担が軽減すること、私学の特色に魅力を感じる方が多いこと、大学の附属高校の希望者が多いことなどがある。

また、公立の希望者でも私学併願合格後に公立受験をやめ、公立前期選抜で不合格だった場合も中期選抜を受けずに私立に流れる傾向がある。

なお、令和5年度の就職は3名だった。

総括指導主事 6 令和5年度教育支援室相談件数等のまとめについて

令和5年度の相談件数は年間389件で、昨年度よりも48件の増となり、月平均では昨年度28件に対して32件だった。内容としては学校からの相談が最も多く181件で、生徒指導にかかる保護者対応への相談、また、支援を要する子どもに関する対応や不登校の対応などである。

保護者からの相談件数も多く、内容としては学校の対応や教員の指導についての意見がほとんどである。

総括指導主事 7 令和6年度の主な行事予定について

運動会、体育大会は今年度も半日開催を継承する形での運営となる。

今年度はカレンダー上、1学期始業式が4月8日だったため、学校では年度初めとしては例年より少し時間があり、先生方の負担がやや軽くなっていた。今後も儀式的行事につい

ては教員の働き方改革を考えながら日程を検討していく考えである。

学校教育課長 1 令和6年度の学校施設改修工事及び計画策定等の予定について

主な学校施設の工事予定としては、特に東光小学校第2期便所改修工事と精華南中学校第2期便所改修工事が大きな工事となる。一部、子どもたちの学校生活に影響が出る内容、例えばトイレの改修工事中は仮設トイレで対応するといったことも出てくるので、学校と十分調整のうえ実施したいと考えている。

なお、トイレの改修工事については、令和6年度が東光小学校と精華南中学校の第2期工事となる。今後、令和7年度と8年度の2か年で精華台小学校と精華西中学校の改修工事を実施する予定となっており、この精華台小学校と精華西中学校が終了すると、学校トイレの改修工事が完了することになる。

次に、計画策定等の予定としては、先ほどの教育部長からの説明と一部重複するが、まず小中学校の屋内運動場空調設備調査・基本計画策定を予定している。これについては、今後の学校体育館の空調整備について各小中学校の体育館の建物、特性に適した空調方式や断熱工事などを採用する実施方針を各校ごとに定める必要があるため、令和6年度においては現況施設調査と基本計画の策定を行うこととしている。

また、校区施設整備の検討として、町内の開発動向や少子化を踏まえた今後の地区別児童生徒数を試算し、校区設定の見直しに向けた調査研究や、施設の老朽度や財源措置などを踏まえた学校施設の整備計画の検討を行うための基礎調査を行い、方針策定に取り組むものである。おおむね3年程度をかけて取り組みたいと考えている。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

今年度の主な行事について報告する。

1点目、ツアー・オブ・ジャパン2024京都ステージが5月20日に開催予定である。

2点目、精華町少年少女合唱団の入団식을5月25日に予定している。

3点目、精華寿大学の開講式を7月12日に実施予定である。

4点目、せいか文化フェスティバル（舞台部門発表会）は10月6日の開催を予定している。

5点目、京都府PTA大会は京都府内で会場を持ち回りしているものだが、令和6年度はけいはんなプラザを会場に10月27日の開催を予定している。

6点目、健康・スポーツ交流フェスティバルは11月4日の開催を予定している。

7点目、子ども祭りは11月17日にせいか祭りと同日開催する予定である。

8点目、二十歳のつどいは来年1月13日に開催を予定している。

9点目、相楽「少年の主張」大会は会場を相楽地区内で持ち回りしており、令和6年度は精華町で開催することになっている。発表者については各小中学校での持ち回りということで、今年度は山田荘小学校と精華中学校から選出される予定である。

（6）後援関係

3月から4月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件、生涯学習課の社会教育係の担当が5件、社会体育係の担当が1件となっている。

（7）5月の行事予定

5月9日の川西小学校を皮切りに小中学校の修学旅行が実施される。

5月18日、精華町文化財愛護会の公開講演会として同志社女子大学

准教授の麻生美希さんによる「文化財を生かしたまちづくり」と題した講演会が開催される予定であり、その終了後には文化財保存活用地域計画作成の取組の一環として住民参加型の精華町の宝物探しワークショップを開催予定としている。

5月26日、けいはんな記念公園と精華町教育委員会の共催で、同公園において芝生の上で自由に絵本を楽しむ取組「えほん picnic at けいはんな記念公園」を開催する。

5月23日に山城地方教育委員会連絡協議会の定期総会等、また、5月29日に京都府市町村教育委員会連合会の定期総会研修会が開催される予定である。

(8) 閉会

教育長が第4回教育委員会会議の閉会を宣言。